暮らしの情報ページ CLIP－2

お知らせ

●狭山都市計画市街化区域及び市街化調整区域の都市計画変更案を縦覧

変更案について意見のあるかたは縦覧期間中に狭山市都市計画課へ意見書を提出することができます。

縦覧期間 8月26日(木)～9月8日(火)、8時30分～17時　※土・日は除く　**変更概要** 狭山都市計画市街化区域及び市街化調整区域の見直し　※市街化区域の拡大・縮小など区域区分の変更に伴い狭山都市計画区域を変更します　**縦覧場所** 県都市計画課、川越土木事務所、狭山市都市計画課　➡都市計画課へ内線256

●O－157など食中毒の予防

食中毒の症状が現れる順序や頻度、強さや継続時間は、原因となる菌の種類によって特徴があります。正確に食中毒の原因菌を調べるには、検便などにより2・3日を要しますが、菌の特徴などを知っておけば食中毒を判断するときに役立ちます。

嘔吐や下痢の症状があるときは、食中毒である場合、原因物質を排除しようとする防御反応ですから、むやみに市販の下痢止めなどの薬を服用するのは避けましょう。大切なのは、失った体内の水分を、刺激の少ない湯冷ましや番茶、スポーツドリンクなどを少しずつ飲んで脱水を予防することです。

また、食中毒の可能性があるときは、早めに医師の診断を受けることが一番です。

➡保健センターへ☎959－5811

●9月9日は救急の日

9月6日～12日は、救急医療週間です。消防署では、正しい応急手当を理解していただくため、年間を通じて心肺蘇生法などの実技講習会を開催しています。

これは心肺蘇生を中心とした約3時間の普通救命講習会と、止血法、搬送法なども含めた約8時間の上級救命講習会です。詳しくは広報紙をご覧になるか、消防署までお問い合わせください。

➡消防署救急係へ☎953－6177

●市民交通傷害保険の受け付け

9月1日(火)から、市民交通傷害保険の加入を受け付けます。ただしすでに自治会を通じて加入しているかたは申し込みできません。

保険期間 10月1日～平成11年9月30日　**保険料**▼一般・乳幼児…480円▼小中学生・68歳以上のかた…240円▼生活保護家庭・身体障害者手帳かみどりの手帳をおもちのかた…無料

保険料が支払われる場合 ①国内で車両(自動車、バイク、自転車など)に乗っていて、衝突・転覆などにより傷害を被った場合②歩行中に車両にはねられたりした場合　※航空機、船舶の事故は対象外　**支払われる保険金額** 100万円(死亡、重度の後遺症)～5千円(1週間以内の治療)　➡各出張所か交通防災課へ内線224

●生活一時金貸付制度

対象 市内在住で一時的に資金(災害、結婚、出産、入学、就職、葬祭など使途が健全なもの)が必要な世帯　**貸付限度額** 30万円(年利1・7%)　※償還期間は3年以内、連帯保証人が必要です　➡市民相談室へ内線184

●消防活動協力者を表彰

次のかたは、いち早く火災の発生に気づき、適切な判断と迅速な行動で人命救助に協力され、火災による被害の軽減に尽くされました。

▼横田晴美氏▼小宮博幸氏▼五十嵐久志氏▼工藤　淳氏▼桜井一幸氏

➡消防総務課へ☎953－7112

●屋外運動施設抽選会変更のお知らせ

テニスコートや野球場、サッカー場などの利用抽選会の日程を、10月実施分(11月利用分)から次の通り変更します。ご確認のうえ、ご参加ください。

日程▼11月分…10月3日(土)▼12月分…11月7日(土)▼平成11年1月分…12月5日(土)▼2月分…平成11年1月9日(土)▼3月分…2月6日(土)　※抽選会の翌日以降、空き施設の利用申し込みを公園施設管理事務所で受け付けます　ところ 勤労福祉センター　**申し込み方法**▼テニスコート…8時30分整理券配布、9時抽選開始▼野球場、サッカー場ほか…14時整理券配布、14時30分抽選開始　➡公園施設管理事務所へ☎953－5111

消費者ホット情報

金融ビッグバン

今年4月、外国為替業務の自由化を皮切りに2001年の完了に向けて日本版金融ビッグバンがスタートしました。金融ビッグバン(金融制度の抜本改革)の基本理念とされるのが、〈Free…自由な取引市場〉〈Fair…公正・透明な市場〉〈Global…国際的な市場〉の3原則で、外資系も含め銀行、証券、保険分野の金融機関などが相互に参入し合い自由な競争と効率化を競い合うことで、世界に通用し、私たちにもよりよい商品やサービスを提供できる金融市場づくりを目指しています。

よい商品やサービスを提供できない金融機関は市場に淘汰されるだけに、それぞれに新しい金融商品の開発とさまざまなサービス合戦の展開が始まっています。商品とサービスの選択肢が増えそれを自らの判断で選べることは消費者側も歓迎すべきところですが、このことは消費者の「選ぶ目」が試されていることでもあります。投資商品や金利の高い商品など見返りの大きい商品はその分リスクも高くなります。特に金融商品の電話勧誘には十分な慎重さが必要です。電話勧誘販売は訪問販売法で規制がありますが、金融商品には同法のクーリング・オフの適用がありませんので、注意しましょう。

相談・問い合わせは消費生活センターへ☎954－7799

暮らしの情報ページは主に公共機関などからのお知らせを掲載します。問い合わせや申し込みなどは➡の記号で表示します。
市役所の代表電話番号は☎042－953－1111です。

●私道舗装整備の申請受け付け

市では、平成9年度から「狭山市私道舗装整備に関する要綱」をスタートさせ、一定条件のもとで私道の舗装整備を実施しています。これは実質的に公共の用に供されている私道の舗装化を促進し、市民の生活環境の向上を目指すものです。

舗装整備を要望されるかた(代表者)は、所定の申請書を提出していただきます。その後市で現場調査や書類審査などを行い、適当と認められた場合、整備対象私道として登録されます。

舗装整備の対象となった私道は、受付順に年度予算の範囲内で工事を実施します。整備対象件数が多数の場合は翌年度以降となることもありますのでご了承ください。なお、このたびの申請受付は、平成11年度以降工事着手するものを対象としていますのでご注意ください。

受付期間 9月21日(月)～10月30日(金)　**要綱の概要**▽舗装整備の対象となる私道▼幅員が4m以上確保されていること▼通り抜け道路であること、行き止まりである場合は延長が25mを超え、当該道路の利用戸数が5戸以上であること▼自動車などが通行できること▼宅地との境界が明確なこと▼掘削工事が当分の間予定されていないこと▼道路として10年以上利用されていること　※すでに舗装されている私道は除く▽申請に必要な書類▼市指定の申請用紙▼案内図▼公図の写し▼私道舗装整備土地所有者承諾書▼私道舗装整備隣接者同意書　※本要綱は行政が私権に介入することとなるため、申請に際し関係者の承諾などが必要となります▽工事後の維持管理▼工事完了後は引き継ぎ書をもって申請者に当該道路の維持管理を引き継ぎます

➡道路維持課(申請書を用意)へ内線219・220

●指定給水装置工事事業者を指定しました

給水装置工事は、これまでは市内に店舗を持つ市指定水道工事店が施工していましたが、水道法の改正で指定基準が全国的に統一されたことにより、今年の4月1日からは市外の事業者も、市の指定を受けることができるようになりました。現在の指定の状況はつぎのとおりです。今後の指定については、随時広報紙でお知らせしていきます。

狭山市指定給水装置工事事業者一覧表

貫井設備工業(株)	入間川2－5－16	☎952－5557
(有)伊藤ポンプ店	入間川2－21－24	☎952－2274
(有)永倉商店	入間川3－18－5	☎952－2400
(株)平本工業所	入間川3－21－27	☎954－2367
(株)入間川水道建設部	入間川3－24－8	☎954－2862
(有)あさひ工業所	鵜ノ木24－19	☎952－2565
(株)瀧産業狭山支店	鵜ノ木4－9－10－22	☎953－3341
(有)富士見管工	富士見2－4－3	☎959－4444
(有)栗原水道設備	南入曽352－2	☎957－5522
緒方工業所	南入曽481－5	☎957－7271
(有)吉川設備工業	北入曽600－5	☎957－0779
(有)協立設備工業	水野435－6	☎958－2666
(有)大興総設	水野1086－4	☎958－4061
(株)大友興業	堀兼804－8	☎958－6093
(株)折原産業	堀兼1071	☎958－3355
(有)ムサシ管工	堀兼1912	☎959－1455
(有)奥富設備	青柳235	☎952－8524
(株)ヤマミメンテナンスセンター狭山支店	東三ツ木50－1	☎953－2983
(有)堺工業狭山支店	東三ツ木102－114	☎955－4629
(株)塚田設備	東三ツ木250－5	☎954－1532
(有)粕谷設備工業	加佐志166	☎957－4508
(株)鈴木設備狭山支店	上奥富386	☎952－0055
(株)誠和エンタープライス	下奥富803－3	☎953－3370
(有)三浦設備工業	柏原174－3	☎954－5198
(株)坂牧設備	柏原1085－2	☎952－2757
(株)栄興	柏原2422－5	☎953－1900
中野工業	柏原2826－3	☎954－5666
(株)河手設備狭山営業所	柏原3277－20	☎955－4838
(有)藤巻設備	柏原3602－20	☎954－3736
創和建設(株)	上広瀬45－6	☎968－1210
サンコー設備工業(株)	上広瀬479－5	☎954－3201
川野水道	上広瀬1304－10	☎953－5808
皆川設備工業	上広瀬1572－31	☎953－0448
山岸ポンプ店	上広瀬1594－1	☎952－2487
(有)細田水道設備	上広瀬1787－3	☎952－5558
(株)渋谷設備工業	笹井2656	☎952－4964
(有)万代工業	新狭山3－4－4	☎954－3369
三栄商会	狭山台2－8－9	☎959－2739
今野設備工業(株)	狭山台4－47－7	☎958－4333
関口産業(有)	川越市中福451－8	☎0492－42－2797
(有)佐藤工業	川越市笠幡5024－62	☎0492－86－8274
(株)伊藤住設	川越市上寺山515－1	☎0492－26－5071
(有)地水工業	所沢市堀之内656－2	☎948－1987
(株)仲設備	入間市寺竹789－1	☎936－4091
(有)友野設備	飯能市岩沢262－2	☎0429－74－3131
(有)高橋設備工業	上福岡市丸山5－5	☎0492－63－2780
(株)細田設備工業	児玉郡児玉町塩谷587－1	☎0495－72－0909

※平成10年8月1日現在

➡水道総務課へ内線283